



平成 29 年 6 月 29 日

各 位

上場会社名 神 東 塗 料 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 玉村 隆平
(コード番号 4615)
問合せ先責任者 総務人事室部長 棚川 一
(TEL 06-6426-3355)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るため、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 9 月 1 日 (金)

(ご参考) 平成 29 年 9 月 1 日 (金) をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものです。

(2) 変更の内容

変更内容は、次の通りです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後
<p>(発行可能株式総数および単元株式数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は1億1,200万株とする。</p> <p>② 当社の単元株式数は<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>(発行可能株式総数および単元株式数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は1億1,200万株とする。</p> <p>② 当社の単元株式数は<u>100株</u>とする。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第6条 (発行可能株式総数および単元株式数) の変更は、平成29年9月1日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u></p>

(3) 効力発生日

平成29年9月1日(金)

以 上